

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年6月23日

【会社名】 東洋精糖株式会社

【英訳名】 Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 浦 理

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03)3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 鈴木 陽

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03)3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 鈴木 陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年6月22日開催の当社第99回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和5年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、大浦理、遠藤和浩、鈴木陽、村野邦美及び高祖敬典を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松浦一之を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、青井昌彦を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役吉武孝夫及び松沢隆並びに退任監査役飯田純久に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 取締役5名選任の件						
大浦 理	31,225	5,276	0	(注) 1	可決	84.4
遠藤 和浩	35,137	1,364	0		可決	95.0
鈴木 陽	35,134	1,367	0		可決	95.0
村野 邦美	34,750	1,751	0		可決	93.9
高祖 敬典	32,352	4,149	0		可決	87.4
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1		
松浦 一之	31,073	5,438	0		可決	84.0
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 1		
青井 昌彦	31,478	5,033	0		可決	85.1
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	32,257	4,254	0	(注) 2	可決	87.2

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は54,428個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかったものはそれぞれの総個数には加算しておりません。